

委任状

本人（委任者）

住所 _____

氏名 _____ (自署または記名押印)

現在旧氏を使用中的の方（旧氏 _____）

電話番号 _____

※委任の内容に疑義がある場合は、本人（委任者）に電話で確認することがあります。

私は、

- ・旧氏記載の手続きをすると、マイナンバーカード、住民票の写し、印鑑証明証等には 必ず旧氏が併記されること
- ・旧氏を併記した後にその旧氏を削除すると、その後「旧氏削除後に生じた旧氏」に限り記載できること
- ・旧氏を併記した後に氏が変更した場合、「直前に称していた旧氏」に限り変更できること
- ・旧氏削除の手続を行わない限り、住所や氏名が変わっても旧氏は削除されないこと
- ・印鑑登録、マイナンバーカード券面更新、署名用電子証明書の再発行など本人しかできない手続きがあること

を理解したうえで、下記の者を代理人として

住民票への旧氏記載（記載する旧氏＝ _____）

住民票の旧氏変更（変更後の旧氏＝ _____）

住民票の旧氏削除

の請求の権限を委任します。

代理人

住所 _____

氏名 _____

※委任状は必ず本人がすべて記入してください。

※委任者と代理人双方の本人確認書類が必要です。（写しを取らせていただきます。）

※偽り、その他不正な手段により委任状を偽造した場合は、刑罰の対象となります。

（刑法第159条・第161条）

本人) マ・免（新運経）・旅・身・保・その他（ _____ ）

代理人) マ・免（新運経）・旅・在C・特永・身・保・その他（ _____ ）